

令和 6 年度第 1 回豊明市教育委員会指定管理者審査委員会（福祉体育館等）

議事録要旨

日時 令和 6 年 7 月 8 日（月）
午後 1 時 3 0 分から 2 時 4 0 分
場所 豊明市役所 会議室 4

※敬称略

出席委員：石川、緒方、山田、岩井、萩原、浅井、中村

事務局：生涯学習課長、課長補佐、生涯学習担当係長、スポーツ担当
長寿課長、課長補佐、高齢者担当係長

指定管理者：シンコースポーツ中部株式会社（以下「シンコースポーツ」）
社会福祉法人豊明市社会福祉協議会（以下「社協」）

事務局より

当会議は非公開会議とする。企業ノウハウ等が含まれる資料も部外秘のため、ご配慮いただきたい。

委員 9 名のうち出席 7 名で過半数以上の出席により会議は成立。

1. あいさつ

2. 議 題

（1）令和 5 年度指定管理実績報告について

指定管理者（シンコースポーツ中部株式会社）より令和 5 年度福祉体育館及び体育施設、文化広場の利用実績、利用者アンケート、各種教室実績、施設維持管理業務等報告書に基づき実績を報告。質疑応答後、承認を得た。

質疑・意見等

特になし

（2）令和 5 年度モニタリングレポート（年次評価）について

福祉体育館及び体育施設等（文化・スポーツ係）、文化広場（生涯学習係）における令和 5 年度のモニタリングに基づき、モニタリングレポート（年次評価）についてそれぞれ説明。また、団体の経営に関する事項については事前に萩原委員に分析を依頼し、分析結果の報告を受け、その結果、審査委員会としてのコメントについては、以下のとおりとした。

福祉体育館及び体育施設→「利用者からの要望に応えつつ、安定したサービスが提供されている。前年は時勢的な要因によって赤字でしたが令和 5 年度は黒字に転換した。引き続きノウハウを生かし利用者の利用しやすい施設を目指しつつ、利用者に喜ばれるサービスの提供をしていただきたい。」

文化広場→「特になし。」

また、同時に年次評価についても承認を得た。

※モニタリングレポート（年次評価）については、別頁

質疑・意見等

（委員）

体育施設等のモニタリングレポート 1 ページ目にある、施設の維持管理（除草等）の部分で委託に出すのではなく、自社でやられているのか。

（シンコースポーツ）

定期で委託している部分で賄いきれない部分は外注に出す前に自社で作業しています。

（委員）

文化広場のモニタリングレポート 1 3 ページ目にある、「駐車場が狭い」という意見に対して何か対策は考えていますか

（シンコースポーツ）

新たに場所を提供することは難しいので、できるだけ乗り合いで来ていただくように案内しています。

（委員）

焼き芋も家庭菜園も好評なのでぜひ続けていっていただきたい。

（委員）

文化広場のモニタリングチェックシート 2 2 ページ目（令和 6 年 1 ～ 3 月分）

③サービス提供の安定性の確認で「事業収支は黒字になっているか」

の項目ですが、指定管理者は A 評価、市は B 評価になっているが、どのようにとらえているか。

（生涯学習課長補佐）

文化広場単体で収支報告を出すと赤字になっていますが、体育館等と包括的に維持管理していただいているので、まとめると黒字になると思います。

（3）令和 6 年度指定管理者事業計画について

シンコースポーツより令和 6 年度事業計画について説明、承認を得た。

質疑・意見等

（委員）

老人福祉センターをスタディールームとしての活用はとてもよい。勉強するスペースがたくさんできるのは嬉しいです。

（4）令和 5 年度指定管理実績報告について

指定管理者（社会福祉法人豊明市社会福祉協議会）より令和 5 年度老人福祉センターの事業報告、利用実績に基づき実績を報告。質疑応答後、承認を得た。

質疑・意見等

（委員）老人福祉センター利用実績報告書の人数は令和４年度と比較してどうですか。

（社協）

令和４年度は１日あたり７０人でしたので令和５年度は少し増えています。

（５）令和５年度モニタリングレポート（年次評価）について

老人福祉センターにおける令和５年度のモニタリングに基づき、モニタリングレポート（年次評価）についてそれぞれ説明。

審査委員会としてのコメントについては、以下のとおりとした。

老人福祉センター→「施設の老朽化に伴い、各所経年劣化が目立つ中でも適宜修繕し、来館者が快適に利用できるように処置されている。また各種関係機関と連携協力した地域社会との協働事業も実施出来ており、総じて適正な経理処理と共に健全な管理運営ができています。」

また、同時に年次評価についても承認を得た。

※モニタリングレポート（年次評価）については、別頁

質疑・意見等

（委員）

特になし

３．その他

事務局より、議事録とモニタリングレポートについてホームページに掲載する旨説明。資料の回収。

以上